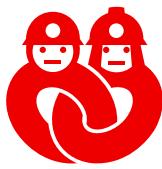


「消防団協力事業所表示制度」がスタートしました。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

※マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。



総務省消防庁
消防団協力事業所表示証
(消防庁長官の認定を受けた場合)



市(町村)
消防団協力事業所表示証
(市町村長等の認定を受けた場合)

地域防災の中核的存在である消防団は、団員数が年々減少し、約200万人いた消防団員も今では90万人を割ろうとしており、このままでは、地域の防災体制に支障をもたらすことになると憂慮されています。

また、社会経済の進展に伴い、産業構造や就業構造が大きく変化し、全消防団員の約7割が被雇用者となっています。

このような状況の中で消防団の活性化を図るために、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境の整備が求められ、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要となっています。

そこで消防庁では、「消防団協力事業所表示制度」を導入・推進いたします。本制度は、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるものです。これにより事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られます。

なお、消防団協力事業所には、左記の表示証が交付されます。

「消防団協力事業所表示制度」の運用開始日!

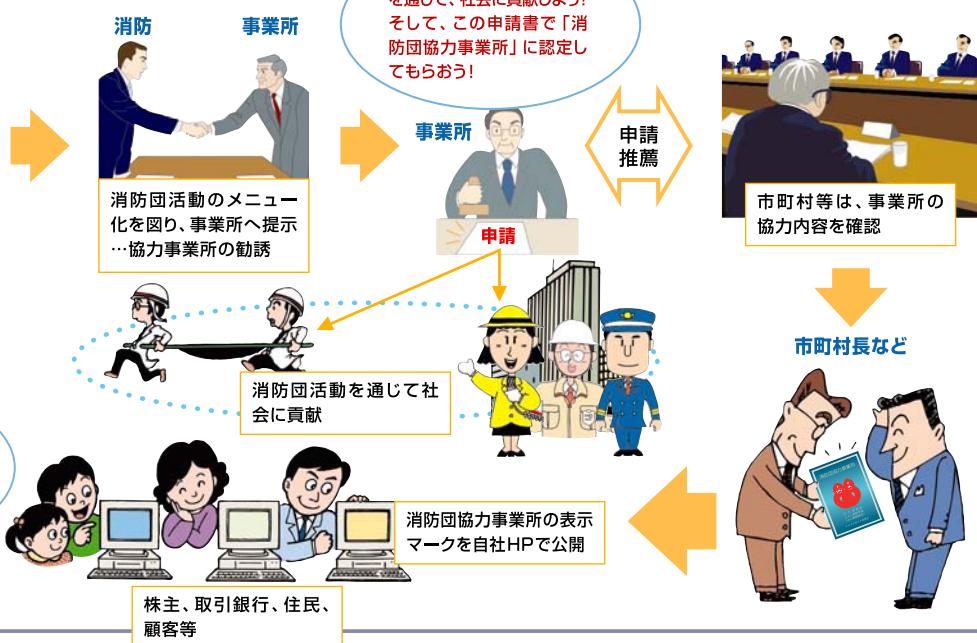
総務省消防庁▶平成19年1月1日～／市町村等▶市町村等が定める日～

事業所の協力例

- 勤務時間中の消防団活動に対して便宜を図っている。
- 地域防災のために従業員の入団促進に積極的に取組んでいる。 等

● 消防団協力事業所表示制度 イメージ図

市町村等
(要綱等で認定基準等を整備)



I 防災対応促進事業 融資制度

企業の防災対策に要する事業資金を対象に、日本政策投資銀行が実施している低金利融資制度です。消防団協力事業所として認められた企業は、政策金利Ⅱ段階（評価基準参照）における評価項目の「地域連携の実施」をはじめ、一部項目の評価対象となります。

評価基準

評価項目は12の分野に分類され、必須項目を含む必要項目数を満たした場合に融資を受けられます。金利のレベルは評価項目の一定要件を満たすことにより、「政策金利Ⅰ段階（優れている）」あるいは「政策金利Ⅱ段階（特に優れている）」が適用されます。

- 消防団協力事業所表示制度の詳しい紹介及び映像を、消防庁の消防団ホームページでご覧いただけます。▶▶ <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>
- 消防団に関する情報を消防団メールマガジンにより配信していますので、ご登録をお願いします。▶ <http://www.fdma.go.jp/syobodan/magazine/>



「地域を守る、信頼の企業」。
私たちも応援します。

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

消防団活動への協力が社会貢献として認められ、その取り組みを広く公表できます。

「消防団協力事業所表示制度」 始まる。

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。事業所のイメージアップにつながりますので、是非、多くの事業所の皆さまの参加をお待ちしています。

本制度の手続き等については、市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。